

# 会 議 要 録

【事務局】

総合政策部復興支援課  
教育委員会生涯学習課

会議名 第4回大洲市地域自治組織再編検討会議  
日 時 令和3年12月20日(月) 13:53~15:22  
場 所 大洲市役所2階大ホール  
出席者 委員 19名 <欠席1名>  
事務局 10名

議事内容(要旨)	
1 開会 2 委員長あいさつ 3 議事	
議題1 地区コミュニティセンター(仮称)に備える機能について	
委員長	はじめに、議題1、地区コミュニティセンター(仮称)に備える機能について、事務局に説明を求める。
事務局	議題1 地区公民館のコミュニティセンター(仮称)に備える機能について説明
委員長	<p>只今、事務局より説明があったように、これまでの組織の一元化、そして、地区公民館のコミュニティセンター化という方向で検討することになった大きな流れを踏まえて、実際にセンターに備える機能としては、基本、現行のまま引き継ぐという形をお示しするものになる。</p> <p>全国の事例から見ても、備える機能としては、ここに書かれているように、基本的なものではないかと思う。このことについては、やはり地域を取り巻く環境ということもそれぞれなので、その状況も踏まえながら、新しい機能など、委員の皆様の意見をぜひ伺いたい。</p>
委員	<p>総合的に一つにしていくというのは、冒頭から申し上げておおり、賛成であるが、やはり、自治会長になった時、責任者になった時に負担が大きいのではないかと懸念もあると思うが、各部会ができるので、こういう時こそ、その部会長が全責任を取りながら、総合的な責任は、会長が取るというような方向で考えれば、負担というのは軽減できるのではないかと思う。それと同時に、その立場にある者は、そういうことを分かった上で、受け入れるというか、そういう方向が必要かと思うので、只今の説明、同感である。</p>
委員長	<p>部会という形は、皆さんそれぞれの自治会、大体こういう形をもうすでにとられているかと思うので、その中で全体としては、責任を会長という形で共有しながら、ただ、責任は個々で負うという考えは共有していくということかと思う。他いかがか。3ページのここの図はどういうことなのだろうかという質問でも結構である。</p>
委員	<p>今月の12日の愛媛新聞に、西予市公民館、23年センター一斉移行へというような見出しで載っていたわけだが、今、明浜と宇和で実証実験を</p>

	<p>しているということで、途中の結果が出ているのだが、世代間の温度差がものすごくあると、それから、もう一つは、任用職員の負担がかなり増えているということで、当面、課題になるのは、この2点ではないかということが書いてあったが、考えてみるのに、やはり、任用職員を探すのにも、今大体65歳までは皆さん仕事をされるので、なかなか若い方で、任用職員になっていただくのが難しいのではないかという気がしている。</p>
委員長	<p>新しい方、より広い世代に関与を促していくということや、任用職員をどのように探していくのかということは、皆さん共通の懸念なのかもしれないが、他いかがか。</p>
委員	<p>備える機能について、黄色の丸で囲った4つ挙げていただいているが、先程の西予市の記事でもそうだったし、あと雲南市の方の課題として挙がっていたのが、やはり人材不足というか、担っていただける方がなかなか少ないところだと思う。その雲南市の場合、交流センターが出来た後も担っていただける方が少ないところが一番の問題というように言われていたと思うが、部会として位置付けるかどうかは別として、人づくりというか、担っていただける人を育てる部会ではないが、そういう人を発掘して育てるみたいな、そういうことも機能の一つとして、あったらいいのではないのかと思った。</p>
委員長	<p>まさに、この3ページ目の下半分の新しい図だと、地域自治組織、赤い点線で囲まれたところが中核の機能ということで、見てのとおり、新しく生涯学習というところが、地区公民館の方から移ってくると、新しい機能として、一体的に地区コミュニティセンターで行うということで、今、様々なテーマでなされていると思われるが、新しい方を育成すると、地域の担い手を育成するという意味での生涯学習というか、学び合いというのでも、おそらくこの機能としてあり得るのかと思う。そういった意味でも、一体的に人づくりも含めて、コミュニティセンターで新しい機能として進めていくというところは、よりやりやすくなるのではないかというように、この図からは読み取れるかと思う。他にいかがか。</p>
委員	<p>大きな4つ、基本この部会として活動するわけだが、地区によっては、これプラス何々部会というのが当然出来てくると思う。そうすると、私どもの世帯数からいうと、人口減少、高齢化の中で、先程、皆さん共通されている問題点のなり手不足、これが、部会が増えれば増えるほど、部会一つに一人の部会長になれない、兼務せざるを得ない。それプラス負担になるのではないかと思う。</p>
委員長	<p>そういう意味で、部会というものは、ある程度、共有、共通の形というのはあるのかもしれないが、自治会毎に、ある程度、統合というか、機能を少し組み替えなどということは可能なのか。もし、その辺り何か、自治会、或いは、事務局の方で補足があればお願いしたい。</p>
事務局	<p>後程、部会の方の作りこみを説明させていただこうと思うが、地域によって、部会が細かく設定できる場所もあれば、規模が小さいところは、集約した部会、そこが様々な分野をカバーするというような部会の設定もできると思う。地域によって、そういった形をいろいろ考えながら、調整いただいたので結構だと思っている。また、後程、部会においては説明させていただきたい。</p>
委員長	<p>先程、自ら申し上げたのだが、新しい地域自治組織の主要な黄色の丸の機能ということで、生涯学習というのが、ここに婦人学級、成人学級、歴</p>

	<p>史文化というものがいろいろ書かれている。これは、今現在の上半分の図の地区公民館の中に書かれた生涯学習の丸をそのまま移してきたような雰囲気だが、この辺り、他の地域づくりや福祉、防犯というところと同じように、そのまま持って来たような図になっているので、合致しない部分もあるというようにも見えるのだが、どのようなイメージで、新しく生涯学習がこの中に入ってくるというようなことになるのか、もし、皆さんの方から、或いは事務局の方から、イメージというもの、或いは質問があればお願いしたい。</p>
事務局	<p>先程、現行のまま引き継ぐということで、上の図の生涯学習の機能というものをそのまま下の図に入れ込んで表現させていただいて、少し分かりにくい図になっていると思う。そのまま動かしているのだが、ここは、地域によって、地域のニーズに応じたもの、そういったものに絞り込んでもらったり、また、新たなものにしたりというようにイメージ、そういった形で捉えていただければと思っている。</p>
事務局	<p>生涯学習課としては、コミュニティセンター化になった場合、どのような事業をとということだが、地域の課題を洗い出して、解決するための学習機会の提供、また、人権問題に関する学習、青少年の健全育成に資する事業、健康づくりや健康寿命延伸につながる体操であるとか軽スポーツなどの教室、地域の繋がりづくりや憩いの場としての学級などを想定しており、これらは、自治会活動とも合致するものと考えている。</p>
委員長	<p>例えば、その健康づくり教室みたいものは、おそらく、今まで自治会の方でなされていた地域福祉という分野と被るところもあると思うので、新しい体制で、二重ではなく一体的にやるという形で、その辺りはすんなりいく部分もあるのかというように感じたが、他いかがか。</p>
委員	<p>この話を聞いた時に、他の地域で自治会が主導でやっていること、公民館が主導でやっていること、これらを私どもの地域では、自治会と公民館が一緒になってやっている。それが、今度、コミュニティセンター化され、一緒になってやることは、内容自体はあまり変わらないと思う。変わらないことをするけど、それをどうやってやるかというところが変わってくるだけかなと思う。そうなった時に、今、私は公民館長だが、週に3回、月に30時間を超えないよう勤務している。そういう勤務の仕方が一緒になったら、どうなるのか、常勤になるのか、それこそ部会になるので、部会長は会がある時だけ来たらいいのか、再々来ないといけないのかと思っている。また、後でその話が出てくるのだろうと思うが、もしかしたら、これをきっかけにして新しい事をやるようなことになるかもしれないが、やっていたやり方が、進め方が変わりますという形になるのかなと感じている。</p>
委員長	<p>その勤務というか、働き方の形態、実際どうなるかというのは、その辺りは、やや各論というか、細かい話になってくるので、現時点では、特にそこに突っ込んでという段階ではないのかもしれない。やること自体は大きく変わるものではないという発言だったが、他いかがか。</p> <p>事務局の最初の説明で、証明書発行サービスは、今回はという話もあったし、現時点で役割分担がやや曖昧になっている雲の部分、調整が必要な部分があるということだったが、この辺りで何か質問がある方はおられるか。</p>
委員	<p>今後の進め方という形にもなるが、一つの新しい自治の組織が出来ると</p>

	<p>いうことは、我々みんなの総意であるので結構だと思うが、ただ一つ、今後、少し心配というか、考えないといけないということは、公民館の事業という非常に多い。言われたように、部会中心の組織になるということで、部会が一生懸命やらないといけないのだが、公民館の仕事が非常に多いということであるので、生涯学習部会は、一つの大きな部会であって、平等に振り分けをするようなことが、地域のセンターで出来れば、また新たな展開が出来るのではないかと思うが、次の段階であるので結構だ。</p>
委員長	<p>今、言われたこと非常に重要と思う。単純に公民館機能を一つの部会にそのまま新しく作って、全部そこでやるという、それも自治会毎、センター毎なのかもしれないが、これまでの事業をもう1回見直してというか、整理し直して、そういうきっかけにするということも重要なのかなと感じた。他にいかがか。</p> <p>事務局の方からは何かないか。よろしいか。</p> <p><b>【事務局特になし】</b></p> <p>また、質問があれば、適宜、お願いしたい。とりあえず、議題1の機能ということに関しては、3ページのように図示していただいたので、感覚的には分かりやすくなるかと、ただ、先程、委員の方が言われたように、実際に限られた人の中で、実際、どのように進めていくのかという、具体的な部分こそが一番大変なところになってくると思うので、現時点での大きな機能の部分、新しい見取り図のところでは、質問はよろしいか。</p> <p><b>【特になし】</b></p> <p>他に無いようなので、次の議題2に移らせていただきたい。</p>
<b>議題2 地区コミュニティセンター（仮称）の設置基準について</b>	
委員長	<p>議題2、地区コミュニティセンター（仮称）の設置基準について、事務局の方から説明を求める。</p>
事務局	<p>議題2 地区コミュニティセンター（仮称）の設置基準について説明</p>
委員長	<p>只今、事務局より説明があったように、センターが1組織に1施設ということで、区域内に2つ以上の施設がある場合は、センターの分館という形で位置付けることになっている。また、整備基準については、旧耐震基準のセンターを優先して、この表にあるように計画的に整備する方向となっている。こちらについて、委員の皆様の意見を伺いたい。</p>
委員	<p>今の説明で、センターは一つと言われたが、分館の人員配置はどうなるのか。分館には、人員を配置しないのか。</p>
事務局	<p>現時点では、まだ人の張り付けのところについては検討していない。従って、コミュニティセンターとしての機能をどのような機能が必要で、それを維持するために人員がどれだけ必要かということの各論の部分で協議させていただき、その中で追って説明させていただきたい。</p>
委員	<p>その分館について、8個ほど分館が残るということで、コミュニティセンターとせずに分館として残すということだと思うが、今、委員からの人をどうするのかということについては、今後ということだったと思うが、センターと同じような機能は、分館には持たせないということでもいいのか。そうすると、例えば、蔵川分館とか田処分館とか喜多山分館、その辺はどうなるのか。喜多山分館に集っていた方々が、新谷のコミュニティセンターの方に集うようになったりするのか、その辺り、もう少し分かれば教えていただきたい。</p>
事務局	<p>今ある分館の機能をそっくりそのまま無くすということではない。現</p>

	在、分館の方で、それぞれ活動していただいている実態、これも引き続き、分館として継続するので、そこで活動されることは全然問題ないと考え。その上で、コミュニティセンターがどのような活動をするか、そして、それ以外の活動の部分で、分館として何がやれるのかという部分、機能分担ということになるかもしれないが、集会的な機能など、元々分館単位で様々な行事をやられていた経緯もあるので、そういったことは引き続いて、やっていただくということは全然問題ない。
委員	先程、言われたことに関連して、私どもの地域には青島分館がある。島という地理的な条件があるが、コミュニティセンターが分館を包括して、コミュニティセンターの方で管理、事業運営していくという理解でよろしいのか。
事務局	青島は、特殊な状況かと思う。当然、他の分館のようにすぐやり取りが出来るというところと、いわゆる船で渡らなくてはならないところでは、少し状況が違うが、基本的にはセンターが拠点として整理する中で、どうしても分館で活動しなければならない事業は、当然、分館の方で行っていただくような整理は出来ると思うので、よろしくお願ひしたい。
委員	肱川の場合、公民館の分館が4つあるが、自治会は5つあるということで、ここの1組織というのは、自治会と捉えていいのか。
事務局	組織というのは、自治会を1組織として、そこに1施設、センターを置くというイメージである。
委員	河辺地区だが、植松地区は、河辺公民館がセンターということで、植松分館が分館として残るということになっている。他の坂本、大伍、北平は、センターに移行するということになると思うが、植松分館は分館として残す必要があるのか。
事務局	今、本館と分館の整理をする中で、河辺の植松の方は、河辺公民館のエリア内になるが、植松分館があると、例えば、今で言えば、肱北公民館を見ていただくと、肱北公民館に肱北地区自治会があって、公民館がいわゆる拠点施設になっているという状況になる。従って、河辺の植松自治会については、本来は、河辺公民館を拠点としての整理をしていただくというのが基本的な考え方で持っている。ただ、ご覧いただいたとおり、分館の建築年度が新しく、今も使用できるという状況もあるので、そういった状況も踏まえて、まずは、使用できる間は使用していこうという考え方の中で、分館としての整理を統一的にさせていただいたというようなことである。
副委員長	今、各自治会に各センターが出来るということだが、例えば、そうすると分館がセンターに格上げさせるという理解でよろしいのか。若宮分館は、若宮何とかセンターという形になるのか。
事務局	今、言われたとおり、若宮なら、若宮分館が若宮コミュニティセンターという形、今のところそういう考えである。
副委員長	そこに、先程出た機能がそのまま入っていくのか。
事務局	今現在も、若宮分館と肱北公民館で取り扱っている業務は当然変わってきていると思う。現状、それぞれの地域で、今取り扱っている業務も変わっているので、実際にはそこで、どのような業務が必要かということは議論した上で、当然、差ができると思うが、そこで取り扱う業務内容など、そういうことを整理した上で、どういった形になるのかという整理を今後していくというイメージである。

副委員長	<p>単体独立という形になるものと思う。肱北公民館の今までは、生涯学習という流れで、いろんなことをやって、分館側も参加してもらおうということでやってきたわけだが、今後は、分館が独自に生涯学習や防災部というのを設置して、分館にもセンター長が居てという組織づくりをしていくということなのか。</p>
事務局	<p>それぞれの自治会が、センターが機能を持つイメージで生涯学習をやっていたが、ただ、今までどおり、例えば、4つの自治会が一緒になって、様々な生涯学習事業をするということももちろんできるので、そこは、ニーズに応じて対応していくというイメージを持っている。</p>
副委員長	<p>ニーズに応じた予算化もされるということも考えられるという、予算については後日の話になると思うが、その辺も心配されていると思う。</p>
事務局	<p>今、副委員長からお話いただいたが、例えば、今の肱北、若宮、五郎、田口は、喜多小学校区というエリアになる。そういう意味で、4つの自治会が一つの動きをするというようなことは、当然考えられるだろうと思う。例えば、防災の関係で、避難所が喜多小であったり、北中であったり、或いは、それぞれの今で言う公民館であったり、分館であったり、そのような所、いざという時にどういうように自治会毎に振り分けて対応するのというようなこともあるだろうし、或いは、喜多小のグラウンドに皆さん集合して、いろんな防災訓練を合同でやってみようというようなことも考えられると思うので、時と場合によって、皆さんが集合して、それぞれの自治会が集合してやられる所、或いは、単独でやられるというような活動は当然、出てくるだろうというように思っている。</p>
委員長	<p>4ページのこの表で、現在の公民館、分館というのは、一旦置いておいて、センターのところに書いてある、何年と書いてあるところが、要するに33の自治会のセンターとなるということなので、現在、分館という名前であっても、それは公民館としての分館なので、センターとしては、この建築年が書いてある33箇所が基本的には新しい分館ではないセンターになるという、全体像としては、そういう理解でよろしいか。それを一番左の自治会名と照らし合わせると1対1にはなっているということで、ただ、実際、分館が地域に根差した公民館活動をされているかと思うので、そこは、その現状を発展的にというようになるかと思う。</p> <p>また、何かご問があれば、後日でも結構なので、意見などをいただければと思うが、とりあえず、今日のところはよろしいか。</p> <p><b>【特になし】</b></p> <p>それでは、ここまでのまとめをさせていただく。本日は委員の皆様には、いろいろと意見をいただきお礼申し上げます。</p> <p>本日のまとめとしては、まず、センターに備える機能としては、これまでの主に地域づくり、地域福祉、それから防災・防犯に加えて、これまで公民館が担ってきた生涯学習というのを一体的な機能として、センターに備えると、それから、設置基準については、1組織これは自治会のことなので、1自治会に1施設が基本ということで整備する方向ということで検討していくことになるかと思うが、このような方向でよろしいか。</p> <p><b>【異論なし】</b></p> <p>それでは、事務局にて、検討会議としての総論をまとめていただいて、次回、中間報告の素案ということになるかと思う。これを協議いただくということで考えている。</p>

	今後とも皆様の協力をお願い申し上げて、これで一旦事務局にお返する。
<b>4 その他</b>	
<b>報告1 委員質問・意見への回答・事例紹介について</b>	
事務局	それでは、4のその他に移る。前回の会議において、コミュニティセンター化や本日の議題に関する意見を委員の皆様から頂戴していた。議題の中で説明したのものもあるが、改めて、意見や全国の事例など、そういったものを含めて、紹介、回答させていただきたい。
事務局	報告1 委員質問・意見への回答・事例紹介について説明
事務局	一括で説明させていただいた。この件について何か質問等があれば、受けさせていただきたい。
委員	地域自治組織の組織図があるが、過疎化が進む地域で、人材が足りないとかもあるが、この大きな枠組みの4つの柱をどこも必ず統一して置いてほしい。なぜなら、それぞれの組織で、その柱の長と長が集まって、交流会や意見交換会などするのに、統一できなければ、そういった場なくなる。残りの柱などは地域によって、その形態が違うので、それは地域に任せるべきだと思うが、4つの柱は残していただきたいと思う。それと、減額があるが、その組織で任用職員を雇うのに、今は市の方から派遣されてお金はいらないが、コミュニティセンターで働くようになれば、増額していただかないとその給料を払えないと思う。それと、もう一つ、生涯学習部会、今の公民館を一本化する意味で、例えば、公民館長が生涯学習の長に収まったとして、今の公民館長の手当が、その額そのままそこに当てはめるのか、その辺の説明をお願いしたい。
事務局	まず、1点目、各部会の置き方について、冒頭、委員の質問の方にお答えしたように、地域によっては、この部会の数が変わるのではないかと申し上げたと思うが、それぞれが持っている役割というのが要らないというわけではなく、例えば、4つの基本的なものがあるが、地域によっては、これが、もしかしたら2つになるところもあるかもしれないが、この行政連絡、自主防災、地域福祉、生涯学習、それはどこかに必ず割り当ていただき、部会の方を作り上げていただきたいと思っている。こういう部会が必要ないから、2つでいいというわけではなくて、機能はそれぞれ確保していただいた上で、地域の実情に応じて、部会の数が変わってくるものと考えている。 続いて、地域雇用の件については、施設の管理運営の話になってくると思う。具体的な拠点の運営や事務局をどうしていくのかという議論については、詳細は、来年度に検討していきたいと思っている。ただ、先程から指定管理の話をしていただいているが、指定管理になるといって、やはり地元で管理もやっていただくということになるので、それに必要な人員体制、それについては、当然お金が必要になってくるので、そういった予算措置について、来年度いっしょに考えていこうと思っている。 3点目だが、生涯学習部会には、館長が当たってその手当はどうなるのかというようなことであったかと思うが、自治会の方では、報酬として一括48万円というような計算をさせていただいている。この辺りも今回の再編にあたって、どのように決めていくかということも議論したいと思っている。今の館長の手当をそのまま生涯学習部会長の手当に加算することにはならないかもしれない。その辺りは、また、今後の検討という

	<p>ことで、この場では詳細な話ができないが、ご理解をいただきたい。</p>
委員	<p>2点お尋ねしたい。1点は今、説明の中で一定期間、市の職員を置きますと、その一定期間とはどういう解釈、何年ぐらいを目途にしておいた方がいいのか。</p> <p>それと、私どもの地域の場合は、それぞれに相談して、48万円のお金の中で部会長や会長手当を決めている。公民館長が生涯学習部会長となると、公民館長というのは無くなるわけだから、それぞれの自治会の検討で手当というものは決まってくるのではないかと考えているわけだが、間違いであれば、訂正をお願いしたい。</p>
事務局	<p>一定期間、職員を配置するという、その一定期間だが、今、協議までは進めていない。これも4年度において、各論を検討する中で、方向性を決めていきたいと思っているので、ご理解いただきたい。</p> <p>それと、公民館長の手当など、全体的な役員手当の関係だが、委員が言われたとおり、全体の中で、地域で考えていただきたいと思っている。その手当の額も先程申し上げたとおり、今後の検討の中で決定していきたいと思っているので、ご理解いただきたい。</p>
委員	<p>皆さんの意見をいろいろと聞いているのだが、5ページの報告1で、委員の皆様がいろんな意見を出してきている。いろいろな質問がある中で、統合再編ありきで、何か物事が進んできているのかなという感じがする。今、各自治会、各公民館、それぞれ活動をしている。私どもの自治会だが、ここは公民館の分館だ。ここに書いてあるように、本館よりも世帯数も人口も多い。こういう中で、分館ありきということで以前からおかしいと、なぜ若宮が分館なのかといろんな地区の方に聞かれる。いろいろな中で市の方が、小学校一つの中での再編ということを考えた上でのことだと思うので、それ以上は、なかなか説明はつかないわけだが、そういう中で、やはり、自治会と公民館が一緒になれば、かれこれ大きな母体となる。従前のようなボランティアの中での活動はなかなか難しい。やはり、そこに、ある程度、知識のある方、経験のある方を配置していかなければ、今後、永続的には続くのは難しいということである。ましてや、地域自治組織が指定管理者となると、端的にそれに対する報酬はいくらということを具体的に謳って、皆さんの意見を聞いて、その中で適任者を選定するのが、一番いい方法ではないかなと思う。今言ったように、やはり分館の位置づけを検討する一つの時期に来ているのではないかなということである。ただ、従前の校区一つの中で、一つだというのは少しおかしい。やはり今の現実に即した中での分館のあり方、公民館のあり方を再度検討していただきたいと思いますと思っている。これだけ大きな組織になると、維持管理運営に非常に労力を来たすわけである。その中で我々年寄りだけではなくて、若い方がその中に参入していただけるような、そういう地域づくりをしていくことが大事ではないかなと思う。このようになった中で、各住民の皆様にはどのような形で、こうなるということをお知らせしていくのかなということを考えているところだが、どういう形態の中で、地区の皆様に、こういう統合再編になったということ、我々では、なかなか説明がしにくいかなということも思っている。</p>
事務局	<p>今後の取り組みになるが、先程、委員長からとりまとめの話があったと思う。2月ぐらいに、また、この会議を開催させていただいて、今の大きな方針、骨子案を作らせていただく。その上で、当然、議会の方、そし</p>



	<p>て、自治会長、公民館長の皆さんの集まる会議で、まず、その内容を説明して、意見をいただきたいと思っている。意見をいただいた上で、最終的な方針を決定して、来年度改めて、細かな部分の各論の議論を皆様と共に進めていくと、地区の住民にいつ説明するのというお話だったのだが、そういった内容がある程度、決まり次第、区長会になるか、地域の集まりになるか、まだ決まっていないが、そういった会の中で、地区ごとになるかどうかも含めて、検討して説明をして回るというような考えでいる。</p>
委員	<p>久米地区の方でも自治会長、公民館長、大変忙しくて、一生懸命努力されており大変感謝しているところだが、それでも、なかなか地域の方々の協力が得られないというところがあったりして、大変苦労されているように拝見している。今回、自治会と公民館が一緒になって、効率的な運用ができたり、無駄が省けたり、一体的な運営ができたりというところでのいい部分もあると思うが、それだけで、その自治組織が活発化するかといったら、それはそれで、まだまだだろうと思っているが、一つの方策というか、ファーストステップというか、一本目としたらいいだろうなどと思っているが、この再編を機に、そういった取組みについても、市の方としても何か考えがあるのではないのかなと思っている。市が考える地域自治の理想像みたいなものが、もしあるのであれば、教えていただければと思う。無いのであれば、この場で議論していくことになるのかなと思うが、その辺り、少し教えていただきたい。</p>
事務局	<p>いつも自治会の皆様には話をさせていただいているが、当然、地域での活動など、地域で行われていることを、もちろん地域が自立して、率先的にやっていただくというのが、これが理想像であるというように考えている。そのためには、現在、先程委員からもあったように、ボランティアでやっている流れの中で、当然、事務がいっぱいになったらできませんという言葉もいただいた。そういった部分、人的な支援の部分も含めて、地域が自立して活動できる組織が、今改めて再編を検討させていただいているこの組織であってほしいということが最も大洲市としては、理想の組織像というように考えている。そのための支援をこれから皆さんと一緒に考えていきたいと考えている。</p>
事務局	<p>今の内容に追加するような説明になるが、まず、一本化でのスタートとして、使い良い拠点施設、これを皆さんで使っていただく、そこがスタートとなると思う。それに対する支援というのは、市としては、人的支援、財政的支援、いろいろこれから考えていかなければならないと思うが、雲南市が取り組まれていたように、毎年、検証しながら、より良いものに創り上げていくという考えも持っている。まだ、具体的なイメージははっきりしていないが、こういった手順を踏みながら、次に進んでいきたいと思っている。</p>
委員	<p>雲南市のアンケート、先程説明いただいた18ページに自由記述で、地域活動に関する基本的な考え方というところで、皆さん助け合ってこそ1人の力が1人以上の力になって出て来ると、いろいろ書かれているので、素晴らしいなと思ったが、ここの会議に出て来ておられる方々はその意識があると思うが、こういう場になかなか出て来られない市民の方々の意識の醸成というか、その辺も必要になってくるのではないかなと思うので、またよろしくお願ひしたい。</p>
委員長	<p>私も一委員としての感想だが、先程少し言われた、或いは、我々もお話</p>

	<p>を伺った雲南省の各自治組織がいろいろ工夫されて、うちはこんな事やって上手くいっているというような情報共有とか、ネットワークでお互いにアイデアを出し合う、そういうネットワーク、情報共有、研修という場づくりというのは、なかなか1自治会だけではできないと思うので、ぜひそういう所は、市の方で支援していただいてというところが、今後、必要になってくるのかなと思った。</p>
事務局	<p>また、今後も協議は続いてくる。皆さんからいただいた意見をどのように対応できるというのも、引き続き、各論の中で検討していくので、引き続き、皆様から意見賜るようよろしくお願いしたい。</p> <p>最後に1点、第5回の検討会議を来年の2月2日、水曜日、午後2時から、この場所で開催させていただきたい。内容としては、委員長から説明があったように、中間報告書のたたき台を作らせていただく。その内容について、皆さんで協議いただきたいと思っている。</p>
<p><b>5 閉会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 閉会あいさつ（副委員長）</li> </ul>	